



## 郡山市地域おこし協力隊募集要項



郡山市は、福島県の中央、首都圏から東北新幹線で最短 77 分というアクセスにあり、東北・磐越自動車道が縦横に交差する交通拠点に位置し、雄大な猪苗代湖をはじめ四季折々の多彩な自然のほか、温泉も多数あり、特産のお米や地酒、これらを支える農業も盛んなまちです。

一方、人口減少や少子高齢化は、本市も例外ではなく、担い手の減少・若者の東京圏への流出により、産業の衰退や地域の活力低下等が懸念されております。

このような中、本市は、2019年に「SDGs 未来都市」に選定され、「郡山市まちづくり基本指針」に基づき、市民により持続可能で住み続けられるまちづくりを進めていますが、さらに地域プレーヤーとして、豊かな経験を有する新たな力を求めています。

地域おこし協力隊として、地域外からの新たな視点や考えがまちの賑わいと活力に繋がることを期待し、「郡山市地域おこし協力隊」を募集します。

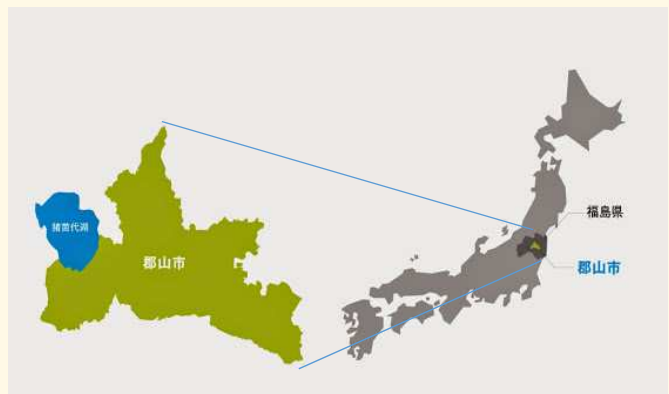


### 郡山市について

郡山市は、江戸時代には奥州街道の宿駅として、多くの人々の往来や物資の流通が盛んとなり、当時から交通の要衝として栄えておりました。明治初期には、国営開拓事業第1号「安積開拓」と「安積疏水」の開さくにより、当時の人口約 5,000 人のこの地に全国から旧土族約 2,000 人が入植し発展の礎となりました。

その後、1964（昭和 39）年の常磐・郡山地区新産業都市指定、翌 1965（昭和 40）年の大同合併、1997（平成 9）年の中核市の指定などにより、農業、商業、工業がバランス良く発達し、人口は最大 33 万人を超える東北有数の都市として着実に成長を遂げてきました。

現在は、2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの「復旧・復興」を全力で推進し、「復興・創生」に向け着実に歩みを進めています。



## 1 募集人数

### ■ 1名

## 2 活動内容

### ■ 観光振興活動

地域の事業者等と協働しながら体験メニューを企画し実現化すること（体験型観光コンテンツ造成）や、地域ブランドの商品開発、観光地PR等の事業を通して地域活性化に繋げていくことを活動の目標とします。

以下【個別業務】のうち一つ以上活動可能であり、かつ【共通業務】に従事できる方

#### 【個別業務】

- (1) 猪苗代湖を基点とした湖南地域における観光振興
    - ・猪苗代湖一周サイクリング(イナイチ)・郡山布引風の高原・湖南七浜キャンプ場等を活用した体験型観光コンテンツ(屋外アクティビティ)造成・誘客イベント等
  - (2) 磐梯熱海温泉を基点とした熱海地域における観光振興
    - ・磐梯熱海温泉、温泉むすめ、安達太良山、銚子ヶ滝、石筵ふれあい牧場等を活用した体験型観光コンテンツ造成・誘客イベント等・地域ブランド商品開発
    - ※（一社）磐梯熱海温泉観光協会との連携業務も含む
  - (3) 写真を活用した観光振興
    - ・郡山写真部(郡山SNSフォトブランディングプロジェクト)の運営
- <https://www.city.koriyama.lg.jp/soshikinogoannai/sangyokankobu/kankoka/gomu/1/2/koriyamaphoto/index.html>
- (4) 隊員の経験やスキルを十分に発揮できる事業で、隊員自らが提案する事業



郡山 SNS フォトブランディングプロジェクト  
「郡山写真部」(郡山市ホームページ) への  
QR コードと URL

#### 【共通業務】

- (1) 地域おこし協力隊としての活動情報発信業務
- (2) 郡山市、(一社)郡山市観光協会・(一社)磐梯熱海温泉観光協会との協力による観光振興に関する業務

## 3 応募条件

- (1) 稼ぐ観光や交流拡大に向けた目的意識を持ち、精力的に行動することが好きな方
- (2) 住民と協力しながら皆で出し合ったアイデアを形にしていくことが好きな方

(3) 心身共に健康な方

(4) 次のア～エの要件のいずれかに該当する方

ア 3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）内の都市地域に居住する方

イ 3大都市圏以外の政令指定都市（札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市）内であって、かつ、条件不利区域（※1）以外に居住する方

ウ 3大都市圏内の一部条件不利地域（※2）であって、かつ、条件不利区域以外に居住する方

エ これまで地域おこし協力隊として2年以上活動し、かつ、解職から1年以内である方

※1 条件不利区域とは、一部条件不利地域のうち、過疎法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域、振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域となります。

※2 一部条件不利地域とは、全部条件不利地域（※3）以外の市町村となります。

※3 全部条件不利地域とは、下記①に該当する市町村（過疎法第33条第2項の規定によりその区域の一部が過疎地域とみなされる市町村を除く。）及び下記②から④に該当する市町村並びにその区域の全域が振興山村、離島振興対策実施地域又は半島振興対策実施地域である市町村となります。

①過疎地域自立促進特別措置法 ②奄美群島振興開発特別措置法

③小笠原諸島振興開発特別措置法 ④沖縄振興特別措置法

※対象の詳細は、政策開発課までお問合せください。

(5) 採用後、郡山市に生活拠点と住民票を移すことができる方

(6) パソコンの基本的な操作ができる方

(7) 普通自動車免許を有している方

(8) 次のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者（地方公務員法第16条第1号）

イ 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者（地方公務員法第16条第2号）

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者（地方公務員法第16条第4号）

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

#### ■優遇条件

(1) SNSのフォロワー数が一定数以上あり、発信力がある方

(2) SNS (Facebook、Twitter、Instagram)の基本的な知識、技能を有し、観光・物産等の情報を発信できる方

- (3) Photoshop・illustrator 等が使用できて、チラシ・フライヤー等のデザインが得意な方
- (4) YouTube 等で発信できる動画を作成できる方
- (5) ドローンによる撮影ができる方
- (6) 基本的な英会話ができる方

## 4 勤務条件

### ■任用形態

パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の2第1項第1号）として、市が直接任用します。

### ■報酬

- ・月額159,840円、期末手当あり（月額の2.50月/年）、通勤手当あり。  
ただし、期末手当の額は、初年度及び勤務開始時期によって満額ではない場合があります。  
（郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び規則の規定による）
- ・住居は市の借り上げにより、無償貸与します（賃料月額6万円程度の物件）。  
ただし、光熱水費は自己負担となります。

### ■勤務地

郡山市役所観光課

### ■勤務日、勤務時間

8時30分から17時15分まで、週4日（土日祝日を除く）を基本とします。  
休日における勤務は、必要に応じ所属長が別途定めます。

### ■任用期間

令和3年4月1日以降の着任日から～令和4年3月31日まで  
勤務実績に応じて令和4年4月1日以降、再度の任用をする場合があります。  
ただし、任用期間は最長3年までです。

### ■その他

- (1) 健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。
- (2) 事前に相談の上、活動時間外での副業が可能です。
- (3) 転居に伴う費用は自己負担となります。

## 5 応募及び採用

### ■応募期間

令和3年2月12日（金）から令和3年3月19日（金）まで  
※期間終了後も採用候補者が決定していない場合は、応募期間を延長します。

## ■応募方法

次の(1)から(4)の書類を、下記の申込み先に郵送してください。(郵便の場合「特定記録」等、確実に配達を確認できる送付方法をお勧めします。)

なお、提出書類は、PDF データ等をメールでお送りいただいても結構です。ただし、誓約書については、必要に応じ原本をご提出いただく場合がありますのでご注意ください。

※応募書類の返却はしませんので御了承ください。取得した個人情報は「郡山市個人情報保護条例」に基づき管理し、採用及び採用後の人事管理の目的以外に使用することはありません。

### (1) エントリーシート

自己紹介及び応募動機等を記載してください。

### (2) 履歴書

必要事項を記入の上、提出日前3か月以内に撮影した写真を添付してください。

免許・資格等は業務内容に関わらず、できる限り記載してください。

### (3) 職務経歴書

職歴について具体的に記載してください。

### (4) 誓約書

必要事項を記載してください。署名欄については、自署または記名押印してください。

## ■選考方法

### (1) 書類選考（1次審査）

選考結果は書面郵送にて通知します。合格者については、併せて電話等により連絡しますので、連絡がとれる電話番号、メールアドレスを履歴書にご記載ください。

### (2) 面接（2次審査）

面接の日時、場所、方法等については、1次審査の結果通知時にお知らせします。

選考結果は書面郵送にて通知します。内定通知を受けた方については、活動開始のために必要な各種手続きに関し調整させていただきます。

### (3) 活動開始日

各種調整後に決定します。※選考にかかる費用等は、応募者負担となります。

## ■申し込み先・採用についてのお問い合わせ先

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目 23-7

郡山市政策開発課

電話：024-924-2021

E-mail：seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp

## ■活動内容についてのお問い合わせ先

郡山市観光課

電話：024-924-2621

E-mail：kankou@city.koriyama.lg.jp